

令和8年(2026年)5月定例会追加提出予定案件表

(報告)

- 1 損害賠償額の決定に関する専決処分について
- 2 損害賠償額の決定に関する専決処分について

(条例)

- 1 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

(単行事件)

- 1 東消防署40m級はしご付消防車製造請負契約の締結について
- 2 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事(建築工事)請負契約の一部変更について

追加予定案件

(単行事件)

- 1 吹田市立男女共同参画センター大規模改修工事(機械設備工事)請負契約の締結について

(人選)

- 1 吹田市農業委員会委員の任命について(16件)

令和8年（2026年）5月定例会追加提出予定案件概要

案 件	概 要								
<p>(報 告)</p> <p>1 損害賠償額の決定に関する専決処分について</p>	<table border="1"><thead><tr><th data-bbox="815 553 1041 665">専決処分 年月日</th><th data-bbox="1041 553 1361 665">損害賠償額</th><th data-bbox="1361 553 2040 665">事 故 の 概 要</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="815 665 1041 999">令 和 8 年 5 月 2 9 日</td><td data-bbox="1041 665 1361 999">29,150円</td><td data-bbox="1361 665 2040 999">令和8年1月11日午後6時頃、山手地区公民館前の歩道において、同公民館のフェンスに取り付けていた看板が風にあおられて持ち上がり、通行していた相手方個人の衣服に接触し、これが損傷したものです。</td></tr></tbody></table>			専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要	令 和 8 年 5 月 2 9 日	29,150円	令和8年1月11日午後6時頃、山手地区公民館前の歩道において、同公民館のフェンスに取り付けていた看板が風にあおられて持ち上がり、通行していた相手方個人の衣服に接触し、これが損傷したものです。
専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要							
令 和 8 年 5 月 2 9 日	29,150円	令和8年1月11日午後6時頃、山手地区公民館前の歩道において、同公民館のフェンスに取り付けていた看板が風にあおられて持ち上がり、通行していた相手方個人の衣服に接触し、これが損傷したものです。							

2 損害賠償額の決定に関する専決処分
について

専決処分 年月日	損害賠償額	事 故 の 概 要
令和 8 年 5 月 2 7 日	89,760円	令和 8 年 4 月 2 0 日 午後 3 時 5 2 分 頃、救急 要 請 を 受 け て 出 動 し た 相 手 方 個 人 所 有 の 住 宅 に お いて、東 消 防 署 職 員 が、肩 掛 け バ イ ン ダ ー か ら ボ ール ペ ン が 出 て い た こ と に 気 が 付 か ず、傷 病 者 を 担 架 で 搬 送 中 に そ の ボ ール ペ ン で 同 住 宅 の 壁 紙 等 を 損 傷 し た も の で す。

<p>(条 例)</p> <p>1 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>1 趣 旨</p> <p>非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、葬祭補償の額を増額するものです。</p> <p>2 内 容</p> <p>葬祭補償の定額部分の額を315,000円から330,000円に引き上げます。</p> <p>3 施行期日等</p> <p>公布の日から施行し、令和8年4月1日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償について適用します。</p>
---	---

<p>(単行事件)</p> <p>1 東消防署40m級はしご付消防車製造請負契約の締結について</p> <p>入札参加業者(1社)制限付一般競争入札 (株)モリタ関西支店</p>	<p>1 車体概要 40m級はしご付消防車 完成車両諸元</p> <p>(1) 全 長 11,000mm以下 (2) 全 幅 2,500mm以下 (3) 全 高 3,600mm以下 (4) 乗車人員 6名以上 (5) 車両総重量 19,900kg未満</p> <p>2 納 期 令和10年3月31日</p> <p>3 請負金額 203,445,000円</p> <p>4 請 負 者 兵庫県三田市テクノパーク32番地 株式会社モリタ関西支店 支店長 高岡 雄二</p>
--	---

2 吹田市吹田東地区公民館大規模改修及び昇降機設置工事（建築工事）請負契約の一部変更について

1 沿革

令和7年10月1日議決第78号、令和8年5月28日議決第56号

2 変更部分

項目	変更前	変更後
4 工期	着工 令和7年9月 完成 令和8年6月15日 市議会議決後	着工 令和7年9月 完成 令和8年7月21日 市議会議決後
5 請負金額	152,414,900円	156,550,900円

3 変更理由

増築する昇降機棟の杭打設時に地中障害があり、杭打設ができない箇所があることが判明し、地中障害の撤去と杭の再打設に1か月程度の期間を要したことから、工期を変更するとともに、変更に伴う経費の増額と国より要請通知を受けた賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第26条第6項（インフレスライド条項）の適用により、請負金額を変更するもの。